

## 令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(XⅢ-1-1))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b>	国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること(施策目標XⅢ-1-1) 基本目標XⅢ:国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること 施策大目標1:国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること		<b>担当 部署名</b>	大臣官房厚生科学課	<b>作成責任者名</b>	厚生科学課長 佐々木 昌弘
<b>施策の概要</b>	本施策は、次の項目を柱に実施している。 1. 国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること(厚生労働省組織令第136条) ・ 国立医薬品食品衛生研究所は、医薬品や食品のほか、生活環境中に存在する多くの化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究や調査を行っており、それらの成果は、主に厚生行政に反映され、国民の健康と生活環境を維持・向上させることに役立っている。 2. 国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること(厚生労働省組織令第138条) ・ 国立保健医療科学院は、保健、医療、福祉及び生活環境に関する厚生労働行政施策の推進を図るため、地方自治体職員等の人材育成を実施するとともに、これらに関する調査及び研究を行っている。これらを通じ、わが国の公衆衛生の向上に寄与している。 3. 国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること(厚生労働省組織令第139条) ・ 国立社会保障・人口問題研究所は、人口問題、社会保障及び人口・経済社会・社会保障の間の関連を科学的に調査研究し、福祉国家発展に向けての制度設計・政策立案に不可欠な基礎資料を提供するとともに、その研究成果を広く社会に提供することによって国民の福祉向上に貢献することを役割としている。現状においては、少子高齢社会における社会保障の在り方について理論的・実証的な研究を重ねるとともに、人口減少・少子高齢化の実態・動向把握とダイナミズムの解明に向けた研究を中心に活動を展開している。 4. 国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること(厚生労働省組織令第140条) ・ 国立感染症研究所は、感染症を制圧し、国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、その支援をしている。具体的には、①感染症に関わる基礎・応用研究、②感染症のレファレンス業務、③感染症のサーベイランス業務と感染症情報の収集・解析・還元と提供、④国家検定・検査業務と生物学的製剤、抗生物質等の品質管理に関する研究、⑤国際協力関係業務、⑥研修業務、⑦アウトリーチ活動を担っている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、有事においても検査・疫学調査及び情報発信等を迅速・確実に実施できる体制を平時から構築することにより、感染症危機管理の体制強化を図っている。					
<b>施策実現のための背景・課題</b>	1	科学技術の進歩に伴い、新たな技術を用いた医薬品・食品・化学物質等が数多く生み出されているが、ヒトへの影響について、科学的に正しく評価するための試験・研究や調査を優先度を踏まえながら実施し、その成果を厚生労働行政に反映させることが必要である。	2	国民生活の多様化、急速に進む少子高齢化等により、保健、医療、福祉等の分野で新たに生じた課題への対応が求められており、自治体職員等に対する研修や関連する調査・研究について社会や行政のニーズを踏まえながら実施することが必要である。	3	現在、直面している深刻な少子高齢化・人口減少という状況の中、我が国が今後取り組まねばならない複雑・困難な政策課題に資するために、人口及び社会保障の分野についてエビデンスに基づいたデータを提供する必要がある。
4	西アフリカにおけるエボラ出血熱等、近年多くの感染症が流行している状況の中、我が国と世界にとって脅威となる感染症の発生を迅速に探知・解析し、拡大を阻止するための科学的知見を提供することが必要である。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新興・再興感染症に係る危機対応のための万全の体制と平時からの実践的な体制強化を図る必要がある。					
<b>各課題に対応した達成目標</b>	<b>達成目標/課題との対応関係</b>		<b>達成目標の設定理由</b>			
目標1 (課題1)	医薬品・医療機器、食品、食品添加物及び化学物質等について、品質・安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。		厚生労働省組織令第136条において、 ・国家検定を要する医薬品、医療機器、再生医療等製品及び食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究を行うこと ・国内消費用医薬品(生物学的製剤並びに抗菌性物質及びその製剤を除く。)、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品及び食品等の試験及び検査(消毒剤、殺虫剤及び殺そ剤の生物学的検査を除く。)並びにこれに必要な研究を行うこと。 ・毒物及び劇物の試験及び検査並びにこれに必要な研究を行うこと。 ・医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の試験的製造を行うこと。 ・その他衛生上必要な事項の試験、調査及び研究を行うこと。 とされているため。			
目標2 (課題2)	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。		厚生労働省組織令第138条において、 ・保健医療事業又は生活衛生に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究(疾病の診断及び治療に係るものを除く。)を行うこと。 ・社会福祉事業に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究(保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。)を行うこと。 とされているため。			
目標3 (課題3)	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。		厚生労働省組織令第139条において、国立社会保障・人口問題研究所は、社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うこととされているため。			

	目標4	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。 また、国立感染症研究所の体制強化を図ること。	厚生労働省組織令第140条において、 ・病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究及び講習を行うこと。 ・予防、治療及び診断に関する生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤並びに殺そ剤の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品及び医薬部外品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造を行うこと。 ・ペストフクテンその他使用されることがまれである生物学的製剤又はその製造が技術上困難な生物学的製剤の製造を行うこと。 ・食品衛生に関し、細菌学的及び生物学的試験及び検査を行うこと。 ・その他予防衛生に関し、科学的調査及び研究を行うこと。 ・予防衛生に関する試験及び研究の調整を行うこととされているため。  また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、有事においても検査・疫学調査及び情報発信等を迅速・確実に実施できる体制を平時から構築する必要があるため。
	(課題4)		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
① 国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価(毎年度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価(アウトカム)	-	-	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができる。 なお、評価結果の公表は各機関におけるホームページ等において行っているところである。 (参考1)平成27年度実績:4.4点、平成28年度実績:4.3点 (参考2) 平成27年度:2課題(うち事前2課題、中間0課題(※1)、事後0課題) 平成28年度:1課題(うち事前0課題、中間0課題(※1)、事後1課題) 平成29年度:3課題(うち事前1課題、中間0課題(※1)、事後2課題) 平成30年度:0課題(※2) 令和元年度:5課題(うち事前2課題、中間1課題(※3)、事後2課題) 令和2年度:2課題(うち事前0課題、中間2課題、事後1課題)  (※1)機関評価又は研究部評価において、すべての研究部(20部)の活動状況が毎年度評価される場合には、研究課題評価(中間評価)の代替となるため、中間評価は行っていない。 (※2)平成30年度は機関評価を実施(点数化はされていない)。また、事前評価及び事後評価の対象課題がなかったため、「-」としている。 (※3)平成30年度、委員会の開催時期が早まった関係で事前評価を行えなかった課題について評価を行うもの。
達成手段1	令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号
(1) 国立医薬品食品衛生研究所施設管理事務経費(昭和50年度)	22百万円 22百万円	22百万円 22百万円	22百万円	1	国立医薬品食品衛生研究所における医薬品・医療機器、食品、化学物質の品質、安全性及び有効性を評価するための試験・研究・調査を円滑に実施するため、動物庁舎における排水処理や水道設備の管理等の施設の維持管理業務を行う。 これにより、同研究所が行う国民の健康と生活環境を維持向上させるために必要な試験・研究・調査の円滑な実施に資するもの。					2021-厚労-20-0950
(2) 安全性生物試験研究センター運営費(昭和52年度)	73百万円 73百万円	73百万円 73百万円	73百万円	1	安全性生物試験研究センターにおける「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する指針」等に準拠した動物実験が円滑に実施できるようセンターにおける動物飼育室の空調管理及び「動物の愛護および管理に関する法律」等に準拠した各種実験動物の飼育管理等を実施する。 これにより、医薬品、食品、食品添加物及び生活関係化学物質の安全性・有効性を確保するための試験・研究に必要な動物実験の円滑な実施に資するもの。					2021-厚労-20-0949
(3) 国立医薬品食品衛生研究所共同利用型高額研究機器整備費(平成5年度)	145百万円 145百万円	145百万円 145百万円	145百万円	1	厚生労働省全体の共同利用型機器として、主に化学系の高額分析機器である核磁気共鳴装置、タンデムマス装置、LC/MS/MS装置等、構造決定に有用な最先端機器を整備する。 これにより、厚生労働行政に必要な行政研究・事業や厚生労働科学研究の遂行に資するとともに、ひいては国における研究の推進に寄与するもの。					2021-厚労-20-0952
(4) 総合化学物質安全性研究費(生活環境暴露評価基盤研究費)(平成8年度)	3百万円 3百万円	3百万円 3百万円	3百万円	1	参加地方衛生研究所の所在地域に居住する一般市民の生活環境を対象として、 ①国立医薬品食品衛生研究所に設置した暴露評価委員会での討議を踏まえて選定された化学物質を対象に、参加地方衛生研究所において一般居住環境での試料採取を行う。 ②国立医薬品食品衛生研究所において採取試料中の化学物質濃度の測定及び室内環境での多経路暴露解析を実施し、データベースとして情報を集積する。 これにより、家庭用品等に由来する化学物質の生活環境中における環境濃度データを収集し、データベースの構築及び維持を行うことで、暴露評価の適正な実施に資するもの。 国内外の研究機関・行政機関等に対し、①国立衛研の試験研究事業によって生成された試験研究データ、②国立衛研が中心となって、あるいは協力して編纂・整理・収集した科学的知識及び研究関連情報、③外部機関から国立衛研に提供された有用情報、等の情報を改ざん防止等の十分なセキュリティ対策を行った上でインターネットを通じて情報提供するとともに、外部の最新の研究情報を入力するため、必要な研究情報基盤の整備を行う。 これにより、医薬品、食品、化学物質に関する安全性情報の根拠となる科学的データや専門家による評価情報をインターネットを通じて国内外の研究機関及び行政機関等との情報共有に資するもの。					2021-厚労-20-0951
(5) 研究情報基盤整備費(研究情報整備費)(平成8年度)	16百万円 16百万円	16百万円 16百万円	16百万円	1	行政担当者、企業担当者、研究者及び一般市民に対し、化学物質の安全性に関する質の高い情報を提供する。具体的には以下の①～④を行う。 ① IPCS(※)の化学物質安全性評価に関する英語文書原案の作成及びそのための情報の収集・調査及び解析・評価を行う。 ② IPCS文書の日本語版作成とホームページ(HP)での提供を行う。 ③ 欧米の主要機関作成の化学物質評価文書の日本語版作成とHPでの提供を行う。 ④ OECDテストガイドラインの日本語版作成とHPでの提供を行う。  ※ WHOの事業の1つである国際化学物質安全性計画事業のこと。  上記のように、IPCS事業の日本における担当機関として、国際化学物質安全性カード(ICSC)文書の作成による国際協力の推進を進めるとともに、欧米の有益な化学物質安全性評価情報の日本語翻訳とホームページを通じて広く国民への提供することで、化学物質の安全管理に資するもの。					2021-厚労-20-0953
(6) 研究情報基盤整備費(情報を基盤とする化学物質安全性国際協力事業)(平成8年度)	3百万円 3百万円	3百万円 3百万円	3百万円	1	行政担当者、企業担当者、研究者及び一般市民に対し、化学物質の安全性に関する質の高い情報を提供する。具体的には以下の①～④を行う。 ① IPCS(※)の化学物質安全性評価に関する英語文書原案の作成及びそのための情報の収集・調査及び解析・評価を行う。 ② IPCS文書の日本語版作成とホームページ(HP)での提供を行う。 ③ 欧米の主要機関作成の化学物質評価文書の日本語版作成とHPでの提供を行う。 ④ OECDテストガイドラインの日本語版作成とHPでの提供を行う。  ※ WHOの事業の1つである国際化学物質安全性計画事業のこと。  上記のように、IPCS事業の日本における担当機関として、国際化学物質安全性カード(ICSC)文書の作成による国際協力の推進を進めるとともに、欧米の有益な化学物質安全性評価情報の日本語翻訳とホームページを通じて広く国民への提供することで、化学物質の安全管理に資するもの。					2021-厚労-20-0954

(7)	化学物質による緊急の危害対策を支援する知識情報基盤事業費 (平成13年度)	4百万円 4百万円	4百万円 4百万円	4百万円	1	化学物質に起因する緊急危害対応に必要な情報の収集・蓄積・評価を行い、これらの情報を緊急時の化学物質安全性に関わる全ての関係者(医療・公衆衛生関係者、行政担当者、企業担当者)が必要な時に迅速かつ容易に活用できるようホームページで提供する。 ①有毒物質の毒性、物性、被害事例等に関する国内外の情報の収集・調査を行う。 ②米国AEGL(急性暴露ガイドライン濃度)情報の翻訳・編集・蓄積と効率的な活用法に関する研究を行う。 ③毒物劇物取締法データベース等のデータ更新及び管理を行う。 これにより有害化学物質のヒト健康影響に関する情報を収集・分析し、効率的な情報発信及び検索システムを構築し、大規模な化学物質事故や化学物質テロへの対応等に資するもの。	2021-厚労-20-0955
(8)	国立医薬品食品衛生研究所競争的研究事務経費 (平成13年度)	241百万円 241百万円	292百万円 249百万円	398百万円	1	国立医薬品食品衛生研究所の研究者に交付された競争的研究費について、 ①研究者個人に代わって、研究機関が経理事務を行う。 ②研究機関に利益相反委員会を設置し、利害関係が想定される企業との関わりについて適正に管理を行う。 これにより競争的研究費(厚生労働科学研究費補助金及び文部科学省科学研究費補助金等)の適正な執行及び公的研究である厚生労働科学研究の公正性・信頼性の確保に資するもの。	2021-厚労-20-0956
(9)	国立医薬品食品衛生研究所基盤的研究費 (平成14年度)	112百万円 112百万円	134百万円 134百万円	123百万円	1	国立医薬品食品衛生研究所において、 ①医薬品の品質・有効性・安全性確保に関する基盤研究 ②食品及び食品添加物等の品質・安全性確保に関する基盤研究 ③医療機器及び生活関係化学物質等の品質・有効性・安全性確保に関する基盤研究 ④医薬品・食品・食品添加物及び生活関係化学物質等に係る各種毒性試験法等に関する基盤研究等を行う。 これにより、医薬品、医療機器、食品、食品添加物及び生活関係化学物質等に関する基礎的研究を進め、国内外における諸分野の動向を踏まえた最新の規格・基準の策定等に資するもの。	2021-厚労-20-0948
(10)	医薬品等規制行政に直結する政策研究費 (平成18年度)	89百万円 89百万円	123百万円 121百万円	123百万円	1	国民生活を取り巻く医薬品、医療機器、食品、その他生活環境中に存在する化学物質について、その品質、安全性及び有効性を適正に予測・評価し、行政による規制に直結する科学的根拠を明確にすることにより、産業競争力の向上及び健康に対する被害を防止して安全な国民生活を確保するために必要な経費。令和2年度は、以下の研究を実施。 ①化学物質安全性ビッグデータベースの構築と人工知能を用いた医薬品・食品・生活化学物質のヒト安全性予測評価基盤技術の開発研究 ②ゲノム編集技術を用いた医療及び食品の安全性確保に関する基盤研究 ③医薬品の品質管理の高度化に対応した日本薬局方等の公定試験法拡充のための研究開発 ④安全性評価の高度化と迅速化に資する新規代替試験法の開発と国際標準化に関する研究 このように、国立医薬品食品衛生研究所において、国民生活を取り巻く医薬品、医療機器、食品、その他生活環境中に存在する化学物質について、その品質、安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行うことにより、産業競争力の向上及び健康に対する被害を防止し、国民生活の安全の確保に資するもの。	2021-厚労-20-0959
(11)	食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業費 (平成20年度)	10百万円 10百万円	10百万円 10百万円	10百万円	1	①食品の安全に関わる行政機関、リスク評価機関、地方衛生研究所等の関係者及び一般国民に対し、食品の安全確保のため、食品関連情報の収集・調査・分析を行い関係機関や一般に情報提供する。 ②食品中の微生物や化学物質に関する国際機関や各国担当機関の最新情報や評価情報、文献情報等を要約した『食品安全情報』の発行により情報提供し、新たに生じた重要課題についても詳細な調査及び分析・評価(随時)を行う。 ③日本にも影響を及ぼす可能性がある国際的事案や緊急対応が求められる可能性がある事案に関しては、適宜詳細な調査を行い各関係部局をはじめ、一般にもホームページ等から情報発信を行っている。 このように、国立医薬品食品衛生研究所において、国内外の食品安全情報を収集・分析、データベース構築、関係者や国民への情報提供を実施することにより、食品の安全情報分野における対応体制の構築及び整備を進め、健康被害防止や安全性確保に資するもの。	2021-厚労-20-0957
(12)	医薬品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業費 (平成20年度)	15百万円 15百万円	15百万円 14.8百万円	15百万円	1	厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課・医薬品審査管理課、医薬品医療機器総合機構、国立病院、一般の医師・薬剤師、一般国民に対し、 ①米国FDA、欧州EMA、WHOなどの公的機関や、国際的な主要医学雑誌N Engl J Med, JAMA, Lancetなどから、最新情報を収集、分析、評価し、重要なものについて日本語で隔週、E-mailで情報提供し、ホームページ(HP)にも掲載する。 ②新たに生じた医薬品関連の課題(新型インフルエンザ流行時の抗ウイルス薬の緊急時使用、海外での医薬品のリスク最小化策の先行例など)に関し、海外公的機関の対策について情報提供やHPへの掲載を行う。 ③医薬品安全性の情報検索に有用なデータベースの構築を行う。 このように、血液製剤によるHIV感染などを教訓として、国立医薬品食品衛生研究所において、海外の重要な医薬品安全情報を専門家が収集、分析、評価を行い、厚生労働省等の関連部署及び一般国民に対し、信頼できる最新情報として迅速に分かりやすく提供することにより、健康被害防止や安全性確保に資するもの。	2021-厚労-20-0958
(13)	新型コロナウイルス感染症治療薬の迅速開発等のための体制整備等事業費 (令和2年度)	- -	1,375百万円 1,315百万円	-	1	新型コロナウイルス感染症に係る、①治療薬の安全性評価等の高度化、②体外診断薬の性能評価等、③ウイルスによる食品等に対する調査体制の整備を行うことで、治療薬の迅速な開発、診断薬の信頼性確保、食品等の汚染による感染拡大の防止に貢献するものであり、国立医薬品食品衛生研究所の目的の達成に資するものである。	2021-厚労-20-1005

達成目標2について										
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
② 国立保健医療科学院における研究課題評価(毎年度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価(アウトカム)	-	-	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができる。 なお、評価結果の公表は各機関におけるホームページ等において行っているところである。 (参考1)平成27年度実績:4.2点、平成28年度実績:4点 (参考2) 平成27年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題) 平成28年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題) 平成29年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題) 平成30年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題) 令和元年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題) 令和2年度:6課題(うち事前0課題、中間6課題、事後0課題)
達成手段2	令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号
(14) 短期研修経費 (平成14年度)	15百万円 13百万円	15百万円 10百万円	15百万円	2	保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉の分野の関係業務に従事している者に対して、地域医療連携マネジメント研修、水道工学研修、ウイルス研修、児童虐待防止研修などで各分野の最新の知識、技術等の研修を実施する。 このように、自治体職員等への養成及び訓練を行うことにより、保健医療、生活衛生及び社会福祉等事業の改善に寄与し、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0960
(15) 専門・研究課程教育費 (平成14年度)	7百万円 7百万円	7百万円 5百万円	7百万円	2	①研究課程 修業期限3年間で実施し、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。 ②専門課程 保健福祉行政管理分野、地域保健福祉専攻科などの各分野で修業期限2月～1年で実施する。 このように、自治体職員等への養成及び訓練を行うことにより、保健医療、生活衛生及び社会福祉等事業の改善に寄与し、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0961
(16) 国立保健医療科学院共通経費 (平成14年度)	52百万円 52百万円	51百万円 50百万円	51百万円	2	国立保健医療科学院における養成訓練及び試験研究に必要な消耗品、複写機保守等。 このように、経費の適正な執行に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資するもの。					2021-厚労-20-0962
(17) 国立保健医療科学院競争的研究事務経費 (平成14年度)	94百万円 90百万円	107百万円 114百万円	209百万円	2	厚生労働科学研究費補助金、科学研究費補助金、各種助成金で行う研究の機関経理を行う。 このように、厚生労働科学研究費補助金等の適正な事務を行うことで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資するもの。					2021-厚労-20-0963
(18) 国立保健医療科学院運営経費 (平成14年度)	4百万円 4百万円	4百万円 3百万円	11百万円	2	①研究調査の実施 ②年報作成 ③研究倫理審査委員会を開催 ④特殊施設(機器分析室)の管理運営 ⑤廃棄物の処理 を行う。 このように、経費の適正な執行に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資するもの。					2021-厚労-20-0964
(19) 研究研修棟施設管理等事務経費 (平成14年度)	135百万円 133百万円	155百万円 155百万円	162百万円	2	清掃業務、設備運転保守業務、特定機器保守業務の事業を行う。 このように、庁舎の適正な維持管理に努めることで、国立保健医療科学院の効率的な運営に資するもの。					2021-厚労-20-0965
(20) 国立保健医療科学院基盤的研究費 (平成14年度)	11百万円 11百万円	12百万円 11百万円	12百万円	2	保健医療福祉サービスに関する ・健康危機管理研究のあり方に関する基盤的研究 ・少子・高齢化社会に対応した健康確保に関する基盤的研究 ・生活環境に関する安全・安心の確保に向けた基盤的研究 等に関する基礎的・基盤的研究を行う。 このように、保健医療福祉サービスに関する基礎的研究を行い研修等に反映させることにより、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0966
(21) 電子図書館事業費 (平成14年度)	11百万円 11百万円	11百万円 11百万円	13百万円	2	①厚生労働科学研究成果データベースシステムを開発し、研究成果のデータベース化を行う。 ②厚生労働科学研究成果(研究概要及び研究報告書本文)を迅速に公開する。 ③公衆衛生分野の関連資料(古典的な資料、基礎的な統計資料等)の電子化と公開を行う。 ④府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携により研究登録情報等の一元的な管理を行う。 このように、厚生労働科学研究成果データベースシステムにより、厚生労働施策に関する科学的根拠等を公開し、情報の共有を図ることは、研究事業を日常的に支えるとともに保健医療の現場等へ最新の情報を提供することにより、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0967
(22) 医療・福祉サービス研究 (平成14年度)	4百万円 4百万円	4百万円 3百万円	4百万円	2	有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究、医療機関における新たな概念と手法を用いたマネジメント教育に関する研究及び保健医療福祉サービスに関する調査研究を行う。 本事業により、医療・福祉サービス分野に関する調査研究を行い研修等に反映させることにより、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0988



(23)	生活環境研究 (平成18年度)	9百万円	9百万円	9百万円	2	国立保健医療科学院で保有する浄水処理実験プラントおよび関連の実験装置等を活用し、水道原水の変動や原水汚染に対応する処理技術の評価及び、浄水施設の運転管理手法の最適化に関する研究、高度浄水処理の実用化及び既存の浄水処理技術の性能向上に関する研究を行う。これらの成果を原水水質に対応する処理システムとしてその性能、運転管理方法等について整理する。また、水道水の放射性物質の検査実施地域、対象項目、採水場所、検査頻度、精度管理等を検討し、モニタリング手法を検証する。さらに、JICA専門家等として関わってきた水道、水の衛生分野における国際協力や、WHO(国際保健機関)研究協力センターとしての活動などに関連して、調査研究事業を実施し、水分野の国際協力の一層の推進を図る。 本事業により、生活環境分野に関する調査研究を行い研修等に反映させることにより、国立保健医療科学院の目的の達成に資するもの。	2021-厚労-20-0989
		9百万円	9百万円				

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
					平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上		
③ 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(毎年度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価(アウトカム)	-	-	平均3.5点以上	毎年度	4.4点	4.3点	4.3点	4.3点		外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができる。 なお、評価結果の公表は各機関におけるホームページ等において行っているところである。 (参考1)平成27年度実績:4.2点、平成28年度実績:4.3点 (参考2) 平成27年度:13課題(うち事前1課題、中間8課題、事後4課題) (うち政策判断に用いられた件数7課題(調査結果の審議会資料への掲載等)) 平成28年度:13課題(うち事前4課題、中間7課題、事後2課題) (うち政策判断に用いられた件数6課題(調査結果の審議会資料への掲載等)) 平成29年度:12課題(うち事前1課題、中間8課題、事後3課題) (うち政策判断に用いられた件数6課題(調査結果の審議会資料への掲載等)) 平成30年度:11課題(うち事前2課題、中間8課題、事後1課題) (うち政策判断に用いられた件数6課題(調査結果の審議会資料への掲載等)) 令和元年度:14課題(うち事前4課題、中間8課題、事後2課題) (うち政策判断に用いられた件数6課題(調査結果の審議会資料への掲載等)) 令和2年度:17課題(うち事前3課題、中間9課題、事後5課題) (うち政策判断に用いられた件数6課題(調査結果の審議会資料への掲載等))	
達成手段3		令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号
		執行額	執行額								
(24)	国立社会保障・人口問題研究所運営経費 (平成8年度)	15百万円	15百万円	15百万円	3	優れた研究成果を創出し、それを次の段階の研究に反映するための研究評価を実施するとともに、機関誌等の刊行により研究成果を広く社会に提供し、組織運営の適正化を図るため、評議員会を開催している。 このような広く国民の政策的な関心に応える最新情報を提供する機関誌等は、多くの人に活用されており、研究成果を広く社会に提供することにより、国民の福祉の向上に寄与するという国立社会保障・人口問題研究所の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0968
		14百万円	14百万円								
(25)	研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査) (平成8年度)	33百万円	83百万円	84百万円	3	調査地区から層化無作為抽出した地区における世帯及び世帯員を調査の客体とし、地方公共団体において任命された調査員が世帯を訪問し、調査を行い、その調査結果を国において集計し、詳細な分析を実施する。 これにより、当調査の結果を各種施策の指標や公的年金の財政検証等に幅広く活用することで様々な政策の立案や評価に資するもの。					2021-厚労-20-0970
		30百万円	1百万円								
(26)	研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査による分析モデル開発) (平成8年度)	2百万円	2百万円	-	3	前年度に実施した社会保障・人口問題基本調査で得た調査結果の要因分析を行うための分析モデルを開発する。 本事業は、(25)の調査について、さらに踏み込んだ分析を行うものであり、調査結果の充実に資するもの。					2021-厚労-20-0971
		2百万円	2百万円								
(27)	研究調査経費(社会保障・人口問題基本調査の事後事例調査) (平成8年度)	1百万円	1百万円	1百万円	3	前々年度に実施した社会保障・人口問題基本調査の調査地区の調査協力機関、調査員及び調査対象者に対して、研究所研究員が現地に出向き聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえた分析を実施する。 本事業は、(25)の調査について、さらに踏み込んだ事後調査を行うものであり、調査結果の充実に資するもの。					2021-厚労-20-0972
		2百万円	1百万円								
(28)	社会保障情報・調査研究費 (平成8年度)	3百万円	3百万円	3百万円	3	①OECD基準に沿った社会支出総額及びGDP(国内総生産)に対する比率、政策分野別にみたデータなどの集計及び国際比較 ②ILO基準に沿った社会保障給付費総額や機能別(高齢、障害、保健医療などの区分)、制度別(年金、医療、介護などの制度区分)にみたデータ及び財源データの集計 ③過去からの社会支出及び社会保障給付費等に関する時系列データの整備 本事業の成果である社会保障費用統計は、統計法上の基幹統計として国際比較分析等において特に重要な公的な統計と位置付けられるとともに、社会保障給付と社会保障負担に関する制度改革への国民の理解及び合意形成の基礎資料となるものであり、社会保障制度の安定と発展、ひいては国民の福祉に資するもの。					2021-厚労-20-0973
		3百万円	3百万円								
(29)	研究成果の普及等に要する経費 (平成8年度)	3百万円	3百万円	3百万円	3	厚生政策セミナーの開催及び研究成果の公表に関する事業等を実施する。 本事業により、国内外の一流の研究者を招き、広く学界及び行政担当者に門戸を開いて交流を図ったり、研究成果や事業内容等を公開することは、研究成果を広く社会に提供するという国立社会保障・人口問題研究所の目的の達成に資するもの。					2021-厚労-20-0974
		3百万円	3百万円								
(30)	国立社会保障・人口問題研究所基盤的研究費 (平成14年度)	8百万円	8百万円	8百万円	3	社会保障・人口問題全般における基礎資料及び情報の収集やデータベースの整備等を実施する。 これは国立社会保障・人口問題研究所において実施している各種研究調査の土台としての役割を担っており、これらの研究調査の質の向上に資するもの。					2021-厚労-20-0969
		8百万円	8百万円								
(31)	政策形成に携わる職員の資質向上支援事業 (平成24年度)	1百万円	1百万円	1百万円	3	外部講師(外国人研究者含む)による研究会等を行う。 本事業により、講演会による意見交換等を通じ、よりの確に社会保障・人口問題分野の政策課題を把握した研究が実施できる体制の構築、ひいては国民の福祉の向上に資するもの。					2021-厚労-20-0991
		0.5百万円	-								

(32)	「一億総活躍社会」実現に向けた総合的研究 (平成29年度)	12百万円	13百万円	13百万円	3	本事業では、「ニッポン一億総活躍プラン」にて提示された「希望出生率 1.8」及び「地域共生社会の実現」に向けて、①ライフコースを通じた社会的包摂に向けた子ども・子育て支援のあり方に関する研究、②若者世代の社会参加のための基盤と生活支援のあり方に関する総合的研究、③地域共生社会構築に向けた障害福祉制度のあり方に関する基礎的研究を行うことにより、厚労省所管事業の効率的・効果的な遂行に貢献し、「一億総活躍社会」の実現に寄与することを目的とする。	2021-厚労-20-0993
		11百万円	12百万円			社会的孤立の実態把握、生活上の様々な困難に至る要因の特定及び予防を含めた政策的介入の構想のための実証的知見の蓄積を基に、効果的な子育て支援の整備、就職不安定世代の社会的包摂施策の検討、総合的な個人の地域生活支援の検討を実施し、「一億総活躍社会」の実現に向けて具体的に貢献する。	
(33)	特別研究費(将来人口推計のための調査分析ならびにシステム開発事業) (令和2年度)	-	7百万円	7百万円	3	将来人口推計、将来世帯推計の効率化と精度改善、説明力の向上を図るために必要なシステムを開発し、各種施策、将来計画等の信頼性向上に寄与し、年金財政計画等の各種施策立案に的確な基礎数値を与える。	2021-厚労-20-1000
(34)	超長寿社会における人口・経済・社会のモデリングと総合分析 (令和2年度)	-	6百万円	6百万円	3	我が国初の試みとして開発された日本版死亡データベース(JMD)の維持・拡充のほか、骨太方針2019に掲げられた健康寿命の延伸や長寿社会への対応のための政策議論に資する科学的基礎を提供する観点から、我が国の超長寿化と健康の関係に係る研究を進め、その成果を国内外へ発信していく必要がある。そこで本研究プロジェクトでは、全体を「死因/死亡過程分析」、「健康度と寿命の関連分析」、「死亡モデルと公的年金」、「人口学的死亡モデルの発展」の4つに分け、海外の研究機関とも連携しつつ、長寿化を人口学的観点から総合的に研究していく。	2021-厚労-20-1001
(35)	レセプトデータ等を利用した自治体の健康・医療・介護の一元的分析支援研究事業 (令和2年度)	-	23百万円	-	3	広域自治体(都道府県)を通じて市町村(広域連合)が保有する特定検診データ、レセプトデータ、そして介護データからなる日常生活圏域単位で分析可能な統合データベースを作成する。このデータベースの活用により、健康状況～発症～治療(リハビリ)～介護の関係を明らかにし、日常生活圏域での保健指導の向上にも資する支援体制を構築していく。	2021-厚労-20-1002
(36)	アジア諸国からの労働力送り出し圧力に関する総合研究(第二次) (令和2年度)	-	19百万円	-	3	アジア諸国は依然として強い人口増加圧力や国内労働市場が未成熟であることにより、海外への労働力移動が世界でも最も盛んな地域であり、一方、日本においては、少子化等による人手不足を背景に近年急ピッチで外国人受け入れ施策が進められている。こうした状況を踏まえ、令和元年度実施中の送り出し国の状況に関する研究の対象国を広げ、さらに研究を深めることで、日本における外国人受け入れの政策構築に資する知的基盤を構築することを目的とする。 アジア諸国から海外への労働力移動に関して以下の点を明らかにするため調査を実施する。 ・アジア諸国の海外労働力送り出し政策の概要 ・各国における民間あつせん事業者のマーケット構造 ・マイクロレベルの個人々の国際移動に対する意識	2021-厚労-20-1003
(37)	自治体支援に向けた職域保険と地域保険の健康・医療・介護データの一元的分析支援研究 (令和3年度)	-	-	11百万円	3	地域保険(市町村国保、後期高齢、介護保険)を対象とした既存データベース(県データベース、KDB突合データ)をもとに、対象制度を職域保険に拡張した健康・医療・介護一元化データベースを構築する。このデータベースの活用により、高齢期の健康に対して中年期の生活習慣や健診・医療サービスの受診がどのような影響を与えているのか、さらに健康寿命の延伸に有効な支援のあり方、などを明らかにし、モデル自治体から得られた知見を地方厚生局を通じて全国展開することにより、各都道府県・保険者の効果的な保健事業の実現や計画立案能力の向上を目指す。	2021-厚労-新21-0046
(38)	国民移転勘定(NTA)プロジェクト (令和3年度)	-	-	1百万円	3	近年、国連による支援の元に開発された加工統計である国民移転勘定(NTA)並びに国民時間移転勘定(NTTA)を我が国のデータを用いて新たに構築する。公的統計データとして継続的に公表することにより、世代間ならびにジェンダー間における所得移転の状況を継続的にモニタリングしていく体制を構築する。また、作成したNTA/NTTAを用いてシミュレーション等の実証研究を行い、人口変動や制度変更が、自助(労働)、公助(社会保障)、共助(家族や地域・血縁)を通じた世代間・ジェンダー間の支え合いに与える影響についてのエビデンスを提供する。これらを通じて、政府が骨太の方針2019に掲げた全世代型社会保障の構築のための政策議論に直結するエビデンスを提供する。	2021-厚労-新21-0048
(39)	国際的な視点から見たわが国の労働移民政策の位置付けに関する総合的研究 (令和3年度)	-	-	21百万円	3	わが国の労働移民政策について国際比較の観点から以下のレビューを行うことを目指す。 ・ハイスキル層、特定技能、技能実習を中心としたミドルスキル層、及び、留学を経た留学生の日本での就職など複数のルートについて、これらの人の流れを対象とする政策が国際的に見てどのように位置付けられるかを明らかにする。 ・これらの政策のアウトカムを明らかにするとともに、それらが国際的に見てどのように位置付けられるのか(優れている点、劣っている点)を明らかにする。 ・以上を踏まえた、政策的な改善点の析出及び提示。	2021-厚労-新21-0049

達成目標4について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準値	目標年度	目標値	年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 国立感染症研究所における研究課題評価(毎年度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価(アウトカム)	-	-	平均3.5点以上	毎年度	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	平均3.5点以上	外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができる。 なお、評価結果の公表は各機関におけるホームページ等において行っているところである。  (参考1)平成27年度実績:4.4点、平成28年度実績:4.3点 (参考2) 平成27年度:15課題(うち事前1課題、中間12課題、事後2課題) 平成28年度:4課題(うち事前2課題、中間2課題(※)、事後0課題) 平成29年度:14課題(うち事前3課題、中間10課題、事後1課題) 平成30年度:15課題(うち事前2課題、中間12課題、事後1課題) 令和元年度:3課題(うち事前1課題、中間2課題(※)、事後0課題) 令和2年度:16課題(うち事前3課題、中間13課題、事後0課題) (※)中間評価は、継続課題のうち5年以上継続しているものを対象とし、3年毎を目安に行っているところ、評価サイクルの関係から平成28年度、令和元年度は評価対象課題が少なくなったもの。なお、各年度の5年以上継続課題数は、平成27年度:23課題、平成28年度:24課題、平成29年度:23課題、平成30年度:23課題、令和元年度:22課題である。

達成手段4		令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和3年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(40)	国立感染症研究所運営経費 (昭和50年度)	66百万円	66百万円	66百万	4	国立感染症研究所の業務として血清情報管理室の運営、ハンセン病に関するレファレンス等を行う。 本事業で、血清情報管理室が保有する血清の保存管理を適切に行うことで、国立感染症研究所における各種感染症研究・調査の円滑な実施に資するもの。 また、ハンセン病に関するレファレンス業務では、我が国唯一のハンセン病専門の研究機関として、一般医療機関でのハンセン病の診断や治療、鑑別診断を支援することにより、ハンセン病治療の充実と知識の普及に資するもの。	2021-厚労-20-0976
		65百万円	64百万円				
(41)	生物安全対策費 (昭和56年度)	32百万円	32百万円	32百万円	4	研究者等の病原体からの保護、外部への漏出防止等のために対処した高度封じ込め実験施設の特性をもった施設を維持するために、常時機能が十分発揮できる状態に維持する。 これにより、研究者等を病原体から保護し、また、病原体の外部への漏出を防ぐための高度封じ込め実験施設を維持管理することで、研究業務等の安全かつ円滑な実施に資するもの。	2021-厚労-20-0978
		32百万円	31百万円				
(42)	国立感染症研究所施設管理事務経費 (昭和57年度)	325百万円	325百万円	325百万円	4	国立感染症研究所村山庁舎の施設管理維持、定期点検整備を行う。 このように、国立感染症研究所村山庁舎における電気設備、機械設備及び給排水衛生設備等について正常な運転を維持管理することで、研究業務等の安全かつ円滑な実施に資するもの。	2021-厚労-20-0979
		325百万円	324百万円				
(43)	エイズ研究センター経費 (昭和63年度)	8百万円	8百万円	8百万円	4	人材育成を介してアジア・アフリカ地域等のHIV感染診断検査技術向上に結びつけることを目的としてHIV感染診断検査技術講習(10-12カ国を対象とするHIV感染診断技術および疫学手法に関する講習)等を行っている。 このように、HIV感染診断検査技術の普及・向上を推進することにより、世界のHIV感染拡大の抑制に資するもの。	2021-厚労-20-0980
		8百万円	8百万円				
(44)	戸山庁舎関係経費 (平成4年度)	363百万円	363百万円	385百万円	4	国立感染症研究所戸山庁舎の施設設備を適切な状態に維持管理するための保守・点検等の業務委託及び光熱水料。 このように、国立感染症研究所戸山庁舎における大型特殊実験施設を適正に維持管理することにより、研究業務等の安全かつ円滑な実施に資するもの。	2021-厚労-20-0981
		363百万円	362百万円				
(45)	国立感染症研究所共同利用型高額研究機器整備費 (平成5年度)	66百万円	66百万円	66百万円	4	国立感染症研究所の共同利用型高額機器として、細胞自動分析分離装置及び超高分解能操作電子顕微鏡を整備する。 このように、国立感染症研究所の事業やその他の大学、研究機関との研究にも利用可能な高額研究機器を整備し、共同利用することで、実験の効率化と科学技術推進に資するもの。	2021-厚労-20-0982
		66百万円	66百万円				
(46)	ハンセン病研究センター経費 (平成9年度)	132百万円	132百万円	132百万円	4	(1)ハンセン病研究センターの研究棟、管理棟、動物棟の管理運営及びP3新研究実験等運営費 (2)ハンセン病の薬剤耐性菌に関する調査研究 (3)ハンセン病国際協力推進事業(ハンセン病濃厚地域に人材を派遣し流行地技術移転)  このように、ハンセン病研究センターにおける研究棟を適切に維持管理することにより、研究業務等の安全かつ円滑な実施に資するもの。	2021-厚労-20-0983
		132百万円	130百万円				
(47)	感染症疫学センター経費 (平成9年度)	35百万円	34百万円	33百万円	4	(1)サーベイランス(感染症監視)事業 1. 感染症発生動向調査システム運用と週報編集発行 2. 病原体検出情報システム運用と病原微生物検出情報編集発行 (2)感染症予防治療情報システム事業 感染症にかかる予防治療情報等のwebによる発信を行う。  このように、感染症法に基づく感染症発生動向調査における中央感染症情報センターとして、様々な感染症情報の収集、分析及び公表を行うことで、広く国民一般への感染症の知識の普及と予防啓発に資するもの。	2021-厚労-20-0984
		35百万円	34百万円				
(48)	感染症危機管理人材養成事業費 (平成11年度)	9百万円	9百万円	9百万円	4	実施疫学調査専門家(FE)の養成: 米国CDCや世界保健機関(WHO)との協力のもと、国立感染症研究所内に世界標準となる2年間の実地疫学専門家養成コース(FETP)を設置し、On-the-job(実務研修)によるFEの育成を行う。疾病アウトブレイクへの直接対応を通して、健康危機管理対応を実践しつつ、知識・技術・実務の総合技能の修熟を図る。データの収集・分析・還元技能修得のため、感染症サーベイランスのデータ分析還元や疫学研究の立案と実施を、また、国際的な感染症危機管理技能修得のため、WHO西太平洋地域事務局での実務研修も行う。さらに、地方自治体における人材育成に寄与するため、自治体等の感染症対策関係者への講習等を行う。 このように、感染症疫学調査の専門家を養成し、国と地方が連携して積極的に疫学調査を実施することにより、健康危機管理体制の確立と強化に資するもの。	2021-厚労-20-0985
		6百万円	3百万円				
(49)	国立感染症研究所競争的研究事務経費 (平成13年度)	289百万円	289百万円	423百万円	4	1研究あたりの研究費の増大に伴う研究者個人による研究費管理の増大から、競争的研究資金に係る経理について機関経理を行うとともに、補助員に係る機関雇用を行う。また公的研究である厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するため、利害関係が想定される企業等との関わり(利益相反)についてその管理に必要な利益相反委員会を運営する。  このように、競争的研究費の機関経理業務を行うことで、公的研究費の公正性及び信頼性の確保に資するもの。	2021-厚労-20-0986
		288百万円	300百万円				
(50)	国立感染症研究所基盤的研究費 (平成14年度)	124百万円	124百万円	124百万円	4	技術的な根拠のある感染症対策を可能とするため、病原体等を取り扱う上での安全管理の研究、実験動物の微生物モニタリング、生物学的製剤、抗生物質等の安全管理に関する研究、感染症に関する検査システムを確保するために必要な研究、感染症に関わる基礎研究等多岐に亘る研究を行う。 本事業では、研究業務を遂行する上で必須である科学的基盤を維持するための研究を実施しており、その成果は、感染症の応用研究や競争的研究開発の基礎としてこれらの研究等の実施に資するもの。	2021-厚労-20-0977
		124百万円	124百万円				
(51)	生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業費 (平成15年度)	1百万円	1百万円	1百万円	4	①生物学的製剤にかかる情報を能動的検索により収集し、探知された情報をそれぞれの疾患・病原体の専門家が評価し、事務局が集約する。 ②毎月および随時所内の評価委員会①の情報の重要性和影響をリスク評価する。 ③②の評価結果にしたがって、健康危険情報を科学的エビデンスをつけ厚生労働省担当部局に報告する。  このように、国内外の生物学的製剤に起因する感染症に関する科学・疫学情報を収集、リスク評価し、厚生労働省担当部局と共有することにより、速やかな行政対応及び対応の遅れによる被害を防止するとともに、国の責務として国民に安全な生物製剤を提供することに資するもの。	2021-厚労-20-0987
		1百万円	1百万円				



(52)	国立感染症研究所共通経費 (平成19年度)	108百万円 108百万円	108百万円 108百万円	258百万円	4	国立感染症研究所研究業務全般に必要な備品、消耗品等の購入費用、印刷製本費、通信運搬費、非常勤職員給与等。 このように、研究業務等に必要な備品、消耗品等を適正かつ効率的に購入等することにより、国立感染症研究所の円滑な運営、研究業務等の遂行に資するもの。	2021-厚労-20-0975
(53)	ロタウイルスワクチン検定及び品質管理に関する基礎研究 (平成23年度)	3百万円 3百万円	3百万円 3百万円	3百万円	4	平成23年度ロタウイルスワクチン(単価ワクチンのロタリックス、5価ワクチンのロタテック)の承認、接種開始に対応して、安全管理、並びに品質管理を国家検定業務にて行う必要がある。本ワクチンは、弱毒化生ワクチンであり、接種後に被接種者体内で増殖することでロタウイルスに対する総合的な免疫を誘導し、重篤な症状の出現を防止する。しかし、その作用機序は明らかにされておらず、ロタウイルスの弱毒化に関する分子基盤も得られていない。本事業では、ワクチンの品質管理手法の構築、並びに、ロタウイルスの病原性発現機構、ワクチンの作用機序を研究し、品質管理に役立てるとともに、ワクチン由来ロタウイルス感染症の出現の予防を行う。 本事業により、ウイルスの病原性、免疫誘導などに関する基礎的研究、流行の疫学研究を行うことで、生ワクチンの品質と安全性を確保する検定・検査方法の確立に資するもの。	2021-厚労-20-0990
(54)	侵襲性真菌症に対する対策事業 (平成28年度)	2百万円 2百万円	2百万円 2百万円	2百万円	4	全国から依頼のある高病原性真菌による感染症の診断支援等のための検査を実施すると共に、当該真菌に係るスクリーニング検査法の標準化を図る他、緊急に必要なとなる真菌検査法の構築を図るもの。 これにより正確な真菌症の疫学データの収集が可能となることにより、国内における高病原性真菌の唯一の検査施設としてデータを提供すること等により施策判断に寄与するもの。	2021-厚労-20-0992
(55)	薬剤耐性菌感染症制御研究事業費 (平成29年度)	324百万円 324百万円	345百万円 340百万円	479百万円	4	病原体収集体制を構築し、耐性菌株を収集することにより菌株の薬剤耐性遺伝子を調べ、国内での薬剤耐性の流行状況を分子疫学的に把握する。院内感染発生時には自治体と連携して病原体解析、疫学解析を行い、感染対策支援を行う。さらに家畜、食品由来の薬剤耐性菌の情報も収集し、ワンヘルスの考えから社会における薬剤耐性の動向を俯瞰的に把握する。国際協力については、日本の薬剤耐性サーベイランスの集計プログラムをアジア途上国に提供し、各国での薬剤耐性サーベイランスシステムの構築を支援する。 このように、各分野の様々な情報を収集、集約、分析し、社会に情報発信することにより、薬剤耐性菌感染症に係る政策提言に資するもの。	2021-厚労-20-0994
(56)	ポリオウイルス病原体管理強化に伴う検定検査研究業務(GAPⅢ対応)に係る事業費 (平成30年度)	7百万円 7百万円	7百万円 7百万円	7百万円	4	GAPⅢポリオウイルス病原体バイオリスク管理基準の下で、(1)ポリオウイルス取扱い施設国内認証の取得、(2)不活化ポリオウイルスワクチンの検定業務(BSL3+α相当施設での2型株中和試験を含む)、(3)流行予測調査事業等による血清疫学試験、(4)新規不活化ポリオウイルスワクチンの開発研究、(5)WHO Global Specialized PV Laboratoryとしてのポリオウイルスの研究、(6)野生株・ワクチン株ポリオウイルス標準品の管理を実施する。 このように、GAPⅢポリオウイルス病原体バイオリスク管理基準の下で検定検査業務を行うことで、世界ポリオ根絶計画の推進に資するもの。	2021-厚労-20-0995
(57)	血液製剤の品質管理業務向上のためのプロトコールレビュー導入に向けた体制構築に係る事業費 (平成30年度)	3百万円 3百万円	3百万円 3百万円	3百万円	4	血液製剤のロットリリースにおいて、血液製剤製造の品質を製造工程の段階から把握・チェックするためのプロトコールレビューの実施体制を構築し、また、生物学的製剤の国家検定試験法を改良・改善する。 このように、血液製剤のプロトコールレビュー体制を構築し、国家検定試験法を改良改善することで、日本における血液製剤等の適切な供給と品質管理の向上に資するもの。	2021-厚労-20-0996
(58)	国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断法の確立等に係る事業費 (平成30年度)	9百万円 9百万円	9百万円 9百万円	9百万円	4	国際的に脅威となる感染症対策の強化につなげるため、不明感染症を含む感染症例の検査・診断(病理診断検査を含む)の整備する。ウイルス性出血熱や新たな病原体に対する感染動物モデル作成のための基盤の整備を整備する。ウイルス性出血熱(SFTSを含む)、重症呼吸器ウイルス感染症、原因の分からない脳炎(ヘンドラウイルス、ニバウイルス等の脳炎を含む)の診断法・予防法の開発と標準化・普及を行う。 このように、国際的脅威となる感染症及び不明感染症例の病理検査の確立に係る研究を行うことで、国内における感染症の流入や蔓延防止の対策に資するもの。	2021-厚労-20-0997
(59)	輸入感染症に対する検査体制強化費 (令和元年度)	10百万円 10百万円	10百万円 10百万円	10百万円	4	訪日外国人の増加に伴い、一類感染症等が我が国に持ち込まれるリスクがあることから、経済財政運営と改革の基本方針2018等を踏まえて、ウイルス検査体制を強化するとともに、国立感染症研究所BSL-4施設の運営と安全性を確保するための研究者への教育と訓練を実施し、感染症対策について、検査体制の強化に資するもの。	2021-厚労-20-0998
(60)	流行地域が変化してきている感染症の診断体制強化と疫学調査の実施に関する事業費 (令和元年度)	9百万円 9百万円	9百万円 9百万円	9百万円	4	近年、流行地が限定されていた感染症の流行地域が拡大しつつあることから、ダニ媒介性脳炎(TBE)及びエキノコックス症の検査法を整備するとともに、疫学調査を通じて北海道以外の地域でのTBEやエキノコックス症の流行状況や病原体分布状況を調べる。その上で、リスクのある地域を特定し、当該地域を所管する地方衛生研究所と連携して国内の検査・診断体制の強化・維持に資するもの。	2021-厚労-20-0999
(61)	一種病原体等の取扱いに伴う高度安全試験検査施設の管理強化及び人材育成 (令和2年度)	- -	176百万円 176百万円	173百万円	4	高度安全試験検査施設(BSL-4施設)の設備・機器類の保守、点検、改善を遅滞なく実施し、施設の管理をより高いレベルで維持する。また、人材面においても、高病原性病原体の取扱、BSL-4病原体の取扱経験、高病原性微生物の動物実験、病理検査、BSL-4施設管理を経験する人材育成を体系的に実施し、高度な技術を有する研究者の養成を行う。これにより、これまで以上に高度安全試験検査施設(BSL-4施設)をより高いレベルで、より安全に運営と稼働を行うとともに、人材面では、一層の管理強化を図ることとなり、検査体制の強化となるとともに、地域住民をはじめ国民の安全・安心の確保に資するもの。	2021-厚労-20-1004
(62)	新型コロナウイルスに係るゲノム解析等による感染拡大防止のための体制整備事業 (令和2年度)	- -	684百万円 684百万円	-	4	ゲノム解析技術を用いたウイルス変異解析を強化し、変異ウイルスの広がり等を的確に把握する体制を構築するとともに、血清サンプルの抗体価を迅速に測定する技術を利用した調査体制の構築等を行うことにより、新型コロナウイルスに係る感染拡大防止のための体制の整備に資するもの。	2021-厚労-20-1006
(63)	新型コロナウイルス感染症対策等に係る国立感染症研究所の体制整備事業 (令和2年度)	- -	921百万円 61百万円	-	4	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、今後発生する新興・再興感染症を的確に制御するため、緊急時や平時からの感染症危機管理体制の強化に向け、更に必要となる検査機器等の整備により、国立感染症研究所の検査体制等の増強を行い、その役割と対応能力の強化を図る。	2021-厚労-20-1007
(64)	日中韓感染症会議経費 (令和3年度)	- -	- -	5百万円	4	中国及び韓国の中核の感染症対策研究機関である中国CDC及び韓国CDCと合同会議を開催し、新型コロナウイルス感染症など、3国に共通する感染症の情報や技術を共有し、その対応の検討を行う。	2021-厚労-新21-0051
(65)	日中韓生物製剤シンポジウム経費 (令和3年度)	- -	- -	2百万円	4	日中間の3国間での中核機関では、平成24年度から隔年持ち回りで生物製剤の研究及び品質管理に関するシンポジウムを開催している。令和3年度は、国立感染症研究所が東京に於いて同シンポジウムを開催する予定である。	2021-厚労-新21-0052
(66)	WHO南半球用インフルエンザワクチン株選定会議経費 (令和3年度)	- -	- -	3百万円	4	WHOインフルエンザワクチン株選定会議では、世界6ヶ所にあるWHOインフルエンザ協力センターのメンバーを中心に、季節性及び動物由来インフルエンザウイルスの流行状況、性状などが解析・検討され、適切なワクチン株の選定が行われる。令和3年度は、国立感染症研究所が東京に於いて、WHO南半球用インフルエンザワクチン株選定会議を開催する予定である。	2021-厚労-新21-0053



(67)	知的財産に係る事務体制構築経費 (令和3年度)	-	-	35百万円	4	厚生労働省が認定している技術移転機関(以下「TLO機関」という。)である公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団は令和2年度末に解散したため、同財団が行っていた感染研における、知的財産に関する業務(先行技術調査、特許申請から登録までの一連の手続き・対応策の検討や特許登録後の企業等への紹介や事業化)を令和3年度より、特許事務所に委任するもの。また、知財戦略や許諾交渉を担う人員として、弁理士資格を有する常勤職員等を雇用する。	2021-厚労-新21-0054					
(68)	新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症対応のための実践的な体制強化 (令和3年度)	-	-	385百万円	4	積極的疫学調査等を実施するための人材育成として新興感染症に係る実地疫学養成プログラムを実施する。また、戦略的サーベイランス体制を整備するため、平時における感染症指定医療機関からの臨床検体の収集・検査を定期的実施する。これらによって、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症について、平時より全国的な戦略的サーベイランス体制を整備し、継続的に運用していくことにより、その発生を迅速に察知することに資するもの。	2021-厚労-新21-0055					
(69)	健康危機緊急対応職員中央講習 (令和3年度)	-	-	96百万円	4	都道府県が、感染拡大時等に臨時に支援いただくために確保した人材バンク登録者に、即戦力として活動いただけるよう、国立感染症研究所等において感染症等にかかる専門講習を実施し、健康危機発生時における緊急対応に資するもの。	2021-厚労-新21-0056					
(70)	治療薬・ワクチン開発研究の推進に向けた基盤整備と人材育成 (令和3年度)	-	-	154百万円	4	新興・再興感染症に対する治療薬・ワクチン開発研究体制の更なる強化とより戦略的な開発研究の推進を目指した新しい開発体制を構築する。国立感染症研究所の各部門で実施されている開発研究体制を強化するとともに、構築に必要な関連機器類を整備し、治療薬・ワクチン開発研究体制を準備する。治療薬とワクチンという専門性が異なる開発研究体制を同一事業で一括して構築し、一元的に管理・運用することで、密接な連携体制のもとで効率的な開発研究の実施を図る。本開発研究の推進には、基礎から開発をシームレスに繋ぎ合わせ、高度な専門性と技術を有する技術者が必要となり、その育成を行う。	2021-厚労-新21-0057					
(71)	病原体・血清等バンク化を通じた検査・研究体制基盤強化事業費 (令和3年度)	-	-	85百万円	4	新規病原体およびその患者血清と、既存の病原体あるいは健常者血清との比較対象を実施することで、新興感染症の理解を迅速に深め、検査技術を向上させることを目的とする。バイオセーフティ管理室、血清銀行運営委員会および各病原体担当部と連携し、感染症研究に資する病原体および血清のパネル化の企画立案を行う。また、病原体・血清パネルの整理、バックアップ整備を含む保管を推進することで、研究・検査技術の向上・病原体管理・血清学的解析の強化を図る。	2021-厚労-新21-0058					
施策の予算額(千円)		令和元年度			令和2年度			令和3年度			政策評価実施時期	令和元年度
		4,438,631			6,788,558			5,212,112				
施策の執行額(千円)		4,116,080			5,699,585							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日			関係部分(概要・記載箇所)			
		-				-			-			